

事業番号	15 01 01	事業改善シート（令和6年度実施事業分）		■当初要求 □当初予算案 □補正予算案 □点検		
事業名	教育総務事業費	部局	教育委員会	課・室	教育政策課	
		実施期間	不明	～	E-mail	kyoiku @ pref.nagano.lg.jp

### 1 現状と課題

- ・教職員が児童生徒に対する教育の責任を果たし、保護者や地域社会からの信頼を得られるようにする必要がある。
- ・平成25年度から教職員の信頼回復、性暴力の根絶に向け取り組んでいるが、教職員による非違行為は引き続き発生している。
- ・令和4年度に「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が施行され、教職員による児童生徒への性暴力の根絶に向け、一層の取組が求められている。

### 2 事業目的

- ・教育基本法の趣旨にのっとり、本県の教育の振興を図り教育行政が適切に運営されるよう、教育委員会を公正かつ適正に運営する。
- ・教員採用の透明化や教員の資質・指導力の向上を図ることにより、保護者や地域社会の信頼を得られる教育環境を確保する。

### 3 事業目的を達成するための取組

- ①教職員の非違行為の根絶に向けた取組の推進**
- ・非違行為が発生した場合、専門家とともにその原因を検証し、新たな対策を検討
  - ・「再発防止研修」を効果的に実施
  - ・教職員による児童生徒への性暴力事案発生時に、専門家の協力を得て調査を実施
- ②指導力不足等教員判定委員会の開催**
- ・精神科医、教育学の専門家等により、指導力不足と認定された教員の改善状況を判定
- ③合否決定委員会の開催**
- ・外部の有識者（オブザーバー）の監督・立会のもと、教員採用及び校長・教頭の昇任を決定

### 4 成果指標

(推移の凡例 ↗ : 改善 ↘ : 悪化 → : 変化なし — : 数値なし)

No.	指標名	単位	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	見込値			
①-1	児童・生徒に対するわいせつな行為による懲戒処分件数	件	0	3	↘	2	↗	0	児童生徒を相手方とする非違行為であり、教職員として起こしてはならないことから、その懲戒処分件数を指標とする。
②-2	体罰による懲戒処分件数	件	0	0	→	0	→	0	児童生徒を相手方とする非違行為であり、教職員として起こしてはならないことから、その懲戒処分件数を指標とする。
③-3	飲酒運転による懲戒処分件数	件	0	2	↘	0	↗	0	特に社会的な反響が大きく、根絶が求められている非違行為であることから、その懲戒処分件数を指標とする。

### 5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 （★印が付いているものは主要目標）	単位	直近3か年の状況						目標		
				年	数値	年	数値	年	数値	年	数値	
5-1①	一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びの推進											

### 6 事業コスト

(単位：千円、人)

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R6年度	予算案	2月上旬公表予定		0			5.8
	要求	8,282		8,282	8,282		
R5年度	0	8,417	0	8,417	8,417		5.8
R4年度	0	8,115	0	8,115	8,115	7,387	5.8

事業番号	15 01 01	<b>細事業一覧（令和6年度実施事業分）</b>		■当初要求 □当初予算案 □補正予算案 □点検		
事業名	<b>教育総務事業費</b>		部局	教育委員会	課・室	教育政策課

細事業 No.	細事業名		R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算	
1	<b>教育委員会費</b>		7,329 千円	7,468 千円	予算案 2月上旬公表予定 要求 7,633 千円	
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）			
1	教育委員会の運営	直接	教育委員会定例会の開催 開催回数：13回			

細事業 No.	細事業名		R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算	
2	<b>教育委員会事務局費</b>		786 千円	949 千円	予算案 2月上旬公表予定 要求 649 千円	
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）			
1	合否決定委員会の開催	直接	教員採用選考に係る委員会の開催 管理職昇任選考に係る委員会の開催 開催回数：各2回			
2	指導力不足等教員判定委員会の実施	直接	指導力不足等教員判定委員会の開催 開催回数：3回			
3	非違行為根絶に向けた取組の実施	直接	コンプライアンスアドバイザーによる非違行為防止対策等への助言 児童生徒性暴力発生時に専門家の協力を得た調査の実施 助言回数：全体会議1回、個別相談4回			